



武家の古都・鎌倉

— 世界遺産登録を目指して —

2008年(平成20年)2月1日

Image © 2008 DigitalGlobe
Image © 2008 Digital Earth Technology

Google™

139° 33' 12.50" E

7.511-52.611111111111 100%

武家の古都・鎌倉

世界遺産登録を目指して

目次

1. 世界遺産とは・・・・・・・・・・	2
2. 鎌倉はいつ登録されるのか・・・・	3
3. 鎌倉の世界遺産の特長・価値とは・・	4
4. 鎌倉の世界遺産登録候補遺産は・・	6
5. 鎌倉の世界遺産登録にかける私たちの 思いと活動・・・・・・・・・・	17
〔編集後記〕・・・・・・・・・・	20

1 世界遺産とは

(1) 定義と経緯

世界遺産とは、1972年（昭和47年）のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき普遍的な価値をもつものとされている。

1960年代、エジプトでナイル川流域にアスワン・ハイ・ダム建設計画が持ち上がったが、このダムが完成すると、ヌビア遺跡が水没する危機が懸念された。これを受けて、ユネスコが、ヌビア水没遺跡救済キャンペーンを開始、世界の60ヶ国の援助により、技術支援、考古学調査支援などが行われ、またヌビア遺跡内のアブ・シンベル神殿の移築が行われた。これがきっかけとなり、開発から歴史的価値のある遺跡、建築物、自然等を国際的な組織運営で守ろうという機運が生まれ、1972年（昭和47年）11

月16日、ユネスコのパリ本部で開催された第17回ユネスコ総会で、世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）が満場一致で成立し、1975年

（昭和50年）、20ヶ国が条約締結し正式に発効した。日本は1992年（平成4年）に本条約を批准した。なお、ヌビア遺跡群は1979年（昭和54年）、世界遺産（文化遺産）に登録された。

(2) 登録されるためには

世界遺産に登録されるためには、「顕著で普遍的な価値」をもつことが前提となる。また、文化遺産の場合、以下の世界遺産登録基準の少なくとも1つを満たしていると判断される必要がある。また登録された後、将来にわたって継承していくための、保護や管理がなされていることが必要とされる。

<世界遺産登録基準>

文化遺産

- ① 人間の創造的才能を表現する傑作である。
- ② 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- ③ 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも稀有な存在）である。
- ④ 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
- ⑤ あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形

態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に、不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）

- ⑥ 顕著で普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある。（この基準は他の基準と組み合わせられて用いられることが望ましい。）

なお、世界遺産には、文化遺産のほかに、自然遺産、複合遺産（文化と自然の双方を兼ねる）の分類がある。その中には、危機遺産や負の遺産（アウシヴィッツ・ビルケナウ強制収容所、原爆ドームなど）と呼ばれているものもある。鎌倉は、文化遺産の登録を目指している。



アブ・シンベル神殿全景（上）とアブ・シンベル神殿大神殿（下）

2 鎌倉はいつ登録されるのか

一 鎌倉における取組みと世界遺産登録までのプロセス 一

1992年（平成4年）に国の暫定リストに記載されて以来、永年の取組みを経て、登録候補遺産24件が固まった。これまでのプロセスは以下のとおりである。

- 1992年（平成4年） 日本国政府が世界遺産条約を批准「文化遺産暫定一覧表」（暫定リスト10箇所）を提出、「古都鎌倉の寺院・神社ほか」が含まれる。
- 1996年（平成8年） 市総合計画に「世界遺産一覧表への掲載の要請」を位置付ける。
- 1997年（平成9年）～2003年（平成15年） 登録に向けた考え方の検討、学術調査の実施。
- 2004年（平成16年）～2007年（平成19年）
 - 中間報告「武家の古都・鎌倉」で登録へ向けた考え方がまとまる（2004年）
 - 候補遺産の選定
 - 保存管理計画の策定
 - 国指定史跡指定、追加指定
 - 管理団体指定
 - 緩衝地帯（バッファゾーン）の設定
 - 鎌倉世界遺産登録推進協議会発足—市民との協働活動—（2006年）
 - 県、逗子市、横浜市、鎌倉市の4首長、教育長による推進会議発足（2007年）
 - 県等との協働による推薦書原案の作成（2007年）

— 今後のプロセス —

- 2008年（平成20年）国へ世界遺産登録への推薦を要請

以降は、国における作業並びに、ユネスコ世界遺産委員会一事務局・世界遺産センター（以下、ユネスコ）における作業

- 国はユネスコへ推薦書提出
- ユネスコは、推薦書を受理し、専門機関「ICOMOS（国際記念物遺跡会議）」へ調査及び専門評価を依頼
- ICOMOSは現地調査し、ユネスコに評価報告
- ユネスコは、ICOMOSからの評価報告をもとに、登録審査（2010年6～7月頃）

3 鎌倉の世界遺産の特長・価値とは

世界遺産登録をめざす「武家の古都・鎌倉」の特長・価値は以下のとおりである。

(1) 武家がはじめて自らつくった政権都市

- ① 1180年（治承4年）、源頼朝が鎌倉に本拠地を置き一征夷大將軍に任じ

られたのは1192年（建久3年）—鎌倉御所を中心に幕府という独自の政治の仕組みをつくった。貴族や地方の有力者に仕える侍・武士から日本の統治者「武家」へと成長し、鎌倉に初めて自ら政権都市を築き鎌倉幕府を開いた。そして室町幕府、江戸幕府と続く武家政権の基礎を築いた。

- ② 明治維新まで700年に及ぶ武家政権による、全国支配機構の構築、貨幣経済の発展は、維新以降の日本の近代国家形成の礎となった。

(2) 東日本における水陸交通の要衝に、地形を上手に利用して造りあげた独自の都市構造

- ① 鎌倉は、太平洋の相模湾と東京湾の両方をおさえることのできる水陸交通の要衝である三浦半島の付け根にある。三方を急な山々に囲まれ、一方を海に面するという地形に応じた独自の都市構造を築き上げた。
- ② その骨格は、「鶴岡八幡宮」が都市の中心とされ、その参道である「若宮大路」が都市の基軸線となった。周囲の山々には細く切り開いた“切通”という7口の交通路がつくれ、防衛拠点ともなった。海には外洋に通じる海上交通の拠点として「和賀江嶋」がつくられた。丘陵にひだのように入りこんでいる谷の一つ一つが谷戸と呼ば

<参考>我が国における既に登録された世界遺産

1	法隆寺地域の仏教建造物（1993年）	8	厳島神社（1996年）
2	姫路城（1993年月）	9	古都奈良の文化財（1998年）
3	屋久島（1993年月）	10	日光の社寺（1999年）
4	白神山地（1993年月）	11	琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年）
5	古都京都の文化財（1994年月）	12	紀伊山地の霊場と参詣道（2004年）
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年）	13	知床-（2005年）
7	広島平和記念物—原爆ドーム（1996年）	14	石見銀山遺跡とその文化的景観（2007年）

れ、今でも鎌倉独特の自然景観となっているが、その一部を造成した雛壇状の平場に、寺院や、神社、武家屋敷が建てられ、また谷戸の開発に伴って造成された「切岸」（きりぎし）には「やぐら」（独自の墳墓）が、そして「切岸」の下にはその岸壁を利用した独自の景観を持つ庭園がつけられた。

(3) 武家が重んじた信仰と空間

- ① 将軍御所の西には武家の守護神である「鶴岡八幡宮」、東北の鬼門の方角にある「荏柄天神社」は武士の誓約に関わる神として崇められた。また頼朝が滅ぼした奥州藤原氏らの鎮魂を祈った「永福寺」、北には武家政権の創始者頼朝と、政権を確立させた北条義時の「法華堂」が建てられた。

- ② 都市の西側周辺部には、政権と民衆の守護仏として、銅製の阿弥陀如来鎌倉大仏がつけられた。

(4) 今に受け継がれる武家の文化・社会

- ① 武家政権は、武家の法である御成敗式目を制定し、法による支配を浸透させた。
- ② 2度に亘る「蒙古（モンゴル）の襲来」を撃退し、外国に対する日本という国家的、民族的一体感が生まれた。
- ③ 東国の武士が西国の土地を支配するようになったことにより、遠隔地間や大陸との交易が盛んになり、貨幣経済の広まりや為替制度が生まれるなど、その後の日本における経済発展が準備された。



- ④ 鎌倉時代には、新しい仏教の宗派が興り、全国に広まってその後の日本人の宗教のあり方を決定づけた。また武家が禅宗をはじめとする南宋文化を積極的に導入したため、大陸の文化様式が日本の文化との調和をはかりつつ全国各地に広まり、日本文化の新たな発展を導いた。
- ⑤ 武家の精神や信仰が高まり、今につながる様々な日本の精神文化、習慣、制度が鎌倉の地を舞台に花開いた。「質実剛健」や物事を命がけで行うという武士の考え方「一所懸命」、名誉・礼節などの精神、そして日本初の禅宗専門道場建長寺で生まれた「けんちん汁」に象徴される精進料理、寿福寺から始まった喫茶などの食文化、極楽往生の来世観、死者供養の習慣、土地所有の法制、法理と根拠に基づく裁判制度などが、現代に生きる日本人の基底部を支えている。

4 鎌倉の世界遺産登録候補遺産は

鎌倉には、約800年前に初めて武家政権の首都となったことにより、武家文化を反映する遺産が多数存在する。この中で武家政権の政権所在地としての機能を示すと共に武家文化、或いは武家文化の形成に重要な役割を果たしたものとして以下の遺産24件を候補としており、これらは古絵図や発掘調査等によりその真正さが証明されている。

なお、これらの候補遺産は、鎌倉の歴史的遺産を世界遺産という一面から捉えたものであり、鎌倉がもつ多様な文化遺産全てを反映するものではない。鎌倉には、鎌倉新仏教として民衆の間に広まり今なおその信仰の中心として伝えられている諸寺院や、広く親しまれている社寺・名勝がある。私たちはこの度の世界遺産登録を契機に、鎌倉の複層的多面的な歴史文化遺産全体がより輝き、次世代に引継がれていくことを願っている。



源頼朝公 (源氏山公園)

武家の古都・鎌倉の候補遺産			
1	鶴岡八幡宮	13	永福寺跡
2	若宮大路	14	法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)
3	荏柄天神社	15	東勝寺跡
4	寿福寺	16	仏法寺跡
5	建長寺	17	一升榭遺跡
6	円覚寺	18	北条氏常盤亭跡
7	覚園寺	19	大仏切通
8	瑞泉寺	20	仮粧坂
9	称名寺	21	亀ヶ谷坂
10	極楽寺	22	朝夷奈切通
11	浄光明寺	23	名越切通
12	鎌倉大仏	24	和賀江嶋

① 鶴岡八幡宮

源頼義が石清水八幡宮を由比郷に勧請したのが始まり。1180年（治承4年）、頼朝により現在の場所に遷され、都市づくりの中心となった。源氏の氏神であり武家の守護神として政治や宗教の儀式が行われ、鎌倉幕府滅亡後も豊臣秀吉や徳川氏の保護を受け、今日まで広く国民の厚い信仰を集めてきた。

② 若宮大路

1182年（養和2／寿永元年）、源頼朝の夫人北条政子の安産を祈って鶴岡八幡宮社殿から海まで一直線にのびる参道が造られ、都市の基軸とされた。その中央に段葛、別名 置石とも呼ばれる石を積み上げた参道がある。

③ 荏柄天神社

創建は1104年（長治元年）と伝えられ学問の神様として有名な菅原道真が祀られている。頼朝が大蔵に御所を構えると鬼門を守る神として、また武士の誓約に関わる神として崇められるようになった。豊臣秀吉や、徳川家康も鶴岡八幡宮と共に社殿の造営を行わせた。本殿は1316年（正和5年）に造営された鶴岡八幡宮の若宮が江戸初期に遷されたもので、鎌倉に現存する唯一の鎌倉時代の木造建造物である。



鶴岡八幡宮



若宮大路・段葛



荏柄天神社（*）

④ 寿福寺

この地一帯は、頼朝の父義朝の屋敷があった源氏ゆかりの地で、1200年（正治2年）、中国から明庵栄西を招いて創建され、日本で初めて禅宗を伝え、また茶の文化を伝えた。鎌倉最初の禅宗寺院で鎌倉五山第三位であった。



寿福寺

⑤ 建長寺

1253年（建長5年）、北条時頼によって建てられた我が国最初の禅宗（臨済宗）の専門道場である。禅宗は当時、武家に最も受け入れられた宗派で、開山である南宋の高僧蘭溪道隆は中国風の純粹な禅の指導に努め、鎌倉における禅宗を確立した。鎌倉五山第一位の寺であった。



建長寺 三門（*）

⑥ 円覚寺

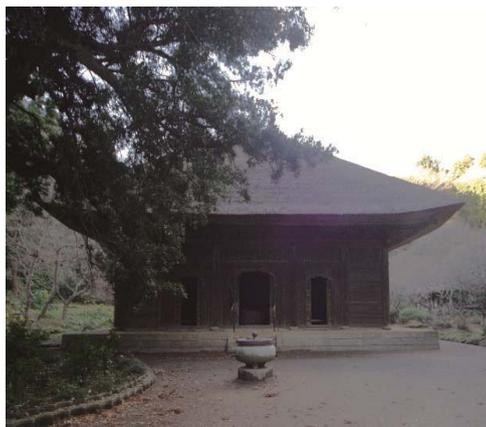
2度の元寇で戦死した敵味方全ての霊を慰めるために1282年（弘安5）北条時宗が建立し、谷戸を切開いた階段状の平場に建てられた。鎌倉五山第二位で



あった禅寺で、代表的な禅宗様建築である舍利殿は国宝に指定されている。

⑦ 覚園寺

1218年（建保6年）、北条義時が北条総領家（後に得宗家と呼ばれる）として最初に建立した大倉薬師堂が前身。1296年（永仁4年）に、北条貞時が元寇の再来を退け、国の安泰を願い、戒律を中心とした四宗（真言・天台・禅・浄土）兼学寺院と改めた。奥深い境内は、古都鎌倉の面影をよくのこしている。境内を中心に、百八やぐらとよばれる中世の横穴墳墓が二百近く密集して現存している。



覚園寺

⑧ 瑞泉寺

紅葉ヶ谷と呼ばれた谷戸奥に建つ臨済宗の寺。1327年（嘉暦2年）、夢窓疎石によって創建された。その後足利基氏によって瑞泉寺と改名され足利氏の菩提寺として栄えた。発掘の成果に基づいて創建当時の姿に復元された庭園は、岩盤をくりぬき彫刻的手法で造られた禅宗庭園として知られている。



瑞泉寺庭園（*）

⑨ 称名寺

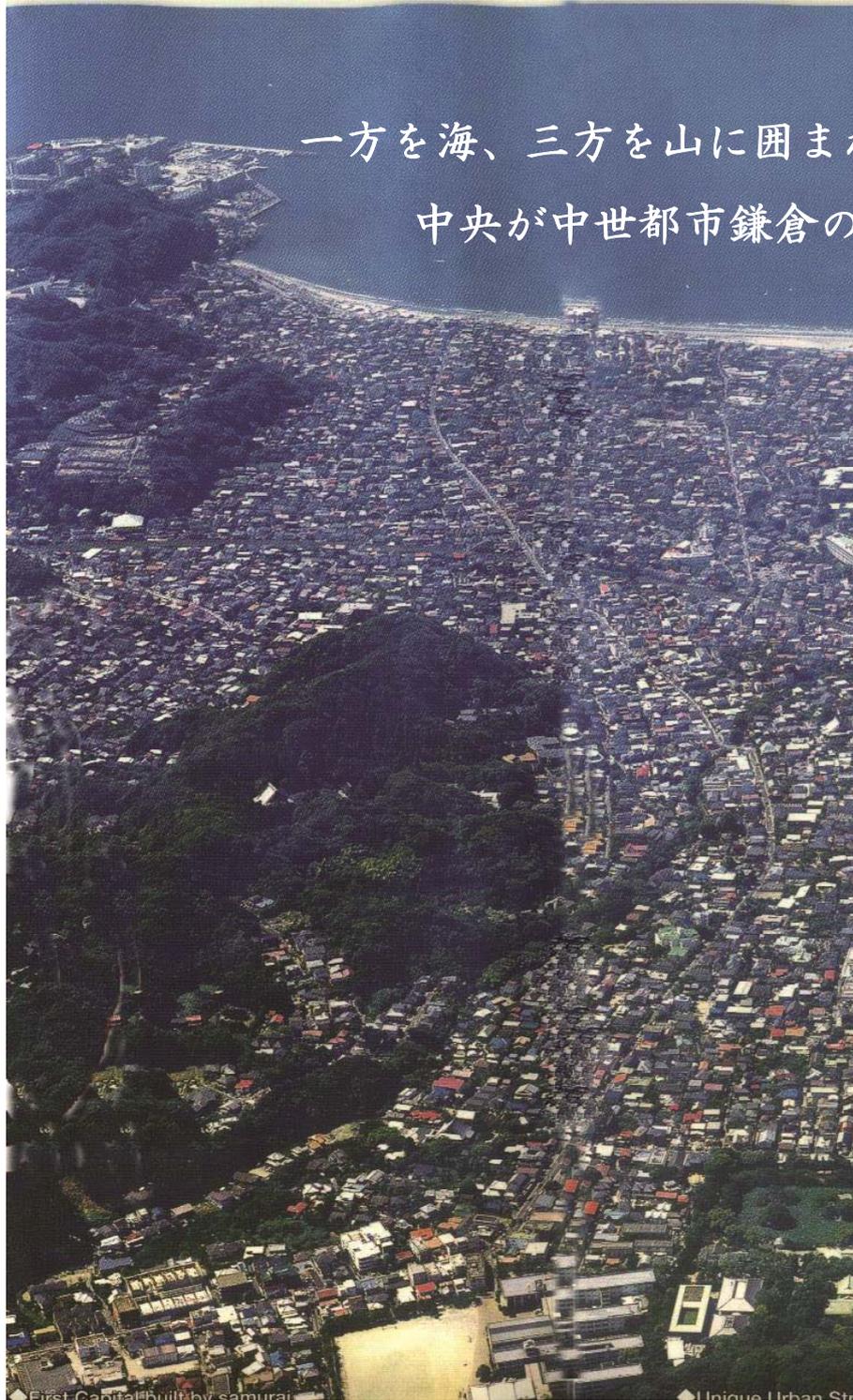
称名寺は金沢北条氏一門の菩提寺で、1258年（正嘉2年）、金沢氏の祖・北条実時が、六浦荘金沢の居館内に営んだ持仏堂が始まりとされ、境内には発掘調査の成果に基づいて復元された浄土庭園がある。実時の書庫が始まりとされる金沢文庫には、古代・中世の書物などが伝えられ、後に徳川家康は、江戸城内に蔵書を移し、江戸幕府の基礎を築く参考としたといわれている。



称名寺

⑩ 極楽寺

1259年（正元元年）、北条義時の三男・重時が建立した。開山は忍性菩薩。仏教の戒律復興を目指す律宗の東



一方を海、三方を山に囲ま

中央が中世都市鎌倉の

First Capital built by samurai

Unique Urban Str

武家の古都・鎌倉

・若宮大路

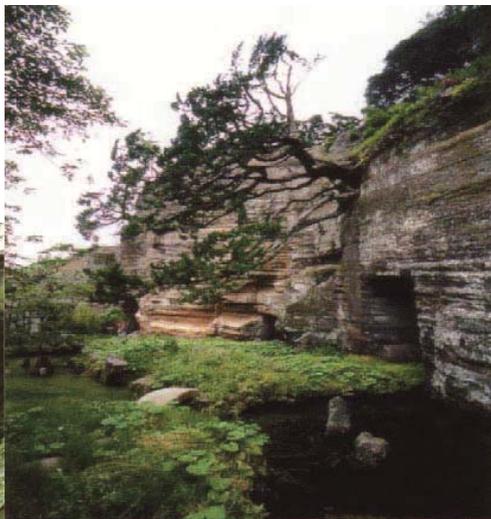


Society and Culture of the Samurai

日本の中心寺院として発展した。鎌倉の西の入口の要衝に位置し、和賀江嶋の管理などを行ったといわれている。また当時の貧者・病人に対する慈善救済活動の拠点ともなった。本堂となっている吉祥院が残っている。



極楽寺（*）



浄光明寺庭園—非公開—（*）

⑪ 浄光明寺

1251年（建長3年）、北条時頼・長時の発願により建立された。鎌倉幕府滅亡後は、足利尊氏・直義の保護を受けた。境内には和歌の由緒を伝える冷泉為相のものや伝わる墓や北条氏の館跡がある。

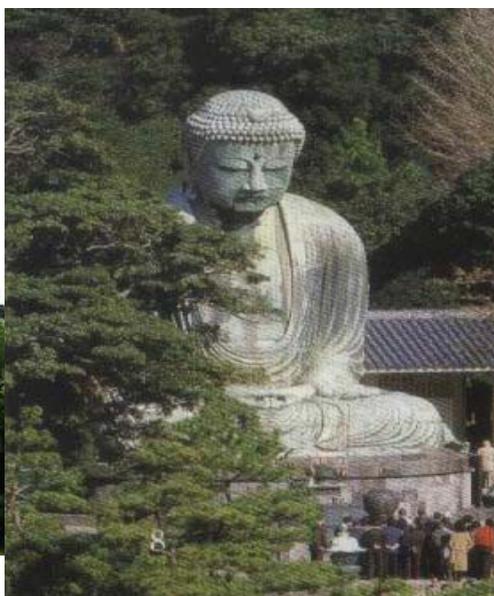
14世紀に描かれた「浄光明寺敷地絵図」（国指定重要文化財）には、当時の寺域とその周辺にあった最後の執権・北条（赤橋）守時や得宗家の館と考えられる敷地が描かれている。



浄光明寺

⑫ 鎌倉大仏（高德院）

武家政権と東国民衆の守護仏として造立された阿弥陀如来坐像（鎌倉大仏）、木造であったが、建長4年（1252）に銅製の大仏の鑄造が始められた。創建当時は大仏殿があったが、津波により倒



鎌倉大仏（*）

壊し露座の大仏になっている。宋の影響を受けつつ独自かつ高度の技法で鑄造された鎌倉彫刻の最高水準の銅製で、国宝に指定されている。

⑬ 永福寺（ようふくじ）跡

1192年（建久3年）、源頼朝が奥州の藤原氏や弟の義経をはじめ奥州合戦戦没者の霊を供養するため建立した。発掘調査により三堂が横に並びその外側に翼廊がつけられ二階堂の中心伽藍が広大な池に面した大寺院であったことがわかった。当時の復元とはならないが、史跡公園として整備される予定である。



永福寺 3D復元図



永福寺跡（*）

⑭ 法華堂跡（源頼朝墓・北条義時墓）

1199年（正治元年）に亡くなった源頼朝の持仏堂が法華堂と呼ばれるようになった。隣接する北条義時の法華堂

跡とともに、鎌倉幕府の創始者である頼朝と、承久の乱で朝廷を破って武家政権を確立させた義時の供養堂として武家の厚い信仰を集めた。後世その跡地に建てられた供養石塔が源頼朝の墓塔とされている。義時の法華堂跡は2005年（平成17年）の発掘調査で確認された。



法華堂跡（源頼朝の墓）（*）

⑮ 東勝寺跡

13世紀前半に北条泰時が創建した北条氏の氏寺で、元弘3年（1333）新田義貞らの鎌倉攻めの時、北条高時が一族郎党とともに最期を遂げ、鎌倉幕府滅亡の地となった。発掘調査により寺院跡の一部が確認されている。この裏山に自害した一族の墓「腹切りやぐら」がある。



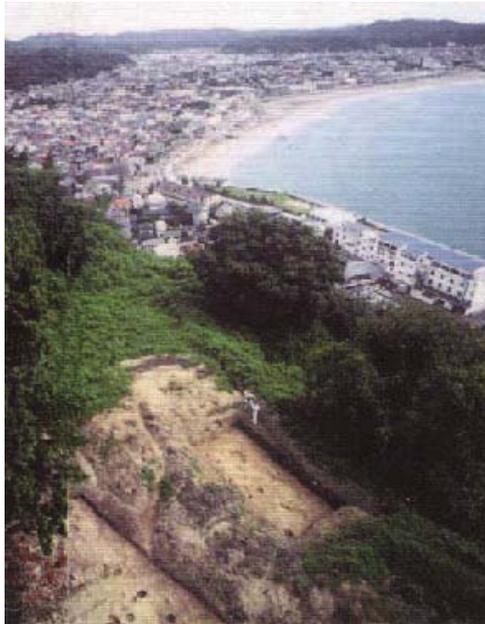
東勝寺跡（*）

⑩ 仏法寺跡

仏法寺は、稲村口の交通路沿いにあり、鎌倉の海岸から三浦半島まで一望できる交通の要衝にあった極楽寺の末寺である。1333年（元弘3年）の新田義貞の鎌倉攻めでは「鎌倉靈山寺大門」で、稲村口を突破しようとする新田勢と北条勢の激戦があったことが史料にみえるが、仏法寺跡のある山稜を「靈山」と呼ぶことから靈山寺は仏法寺のことでありと考えられる。2002年（平成14年）に行われた発掘調査により、寺院の建物や雨乞い祈禱を行った池、葬送、供養関係の遺構が確認されている。



一升榊遺跡（*）



仏法寺跡－非公開－（*）

⑪ 一升榊遺跡

極楽寺地区から馬場ヶ谷を経て大仏切通に抜ける尾根道にある。榊形状に土塁が巡る遺構が残り、鎌倉時代の交通路支配の様子がうかがえる。

⑫ 北条氏常盤亭跡

北条氏常盤亭跡は、大仏切通の外側に位置し、鎌倉の出入り口の支配と防御のために造られた執権・北条政村ら北条一族の屋敷跡である。発掘調査で建物跡の一部が確認されている、鎌倉時代の武家の館跡の貴重な遺跡である。



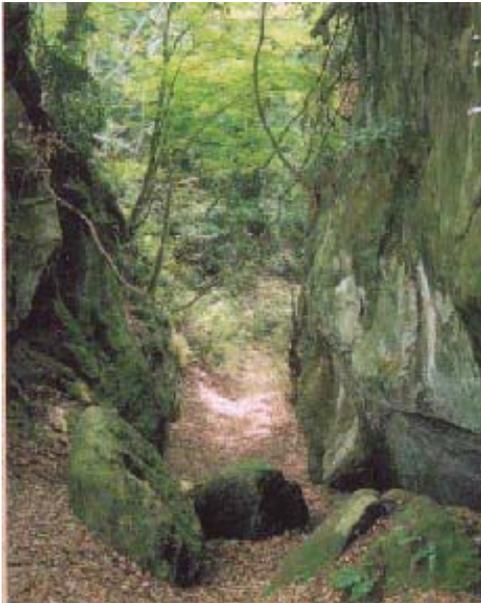
北条氏常盤亭跡（*）

[切通]

鎌倉の都市の発展には、三方を囲む山を抜ける交通路が必要であり、細く切掘った切通が整備された。切通の周辺には、北条氏をはじめとする有力な武士を配置し防御の拠点ともなった。切岸、平場、堀切などの土木遺構も築かれ防衛機能を有した。これらの切通は各方面につながり、後に鎌倉街道と呼ばれ、「いざ鎌倉」と馳せ参じた鎌倉古道である。また切通は鎌倉と外部との境界であったため、境界を現世と来世との境目とも考えていた中世の人々によって、やぐらなど多くの葬送に関する施設が造られた。次の⑱から㉑の切通が候補遺産である。

⑱大仏切通

鎌倉から藤沢方面に通じる切通道で、後世の道がそばに開削されたため狭く急峻な古道の様子がよく残されている



大仏切通（*）

㉑仮粧坂（けわいざか）

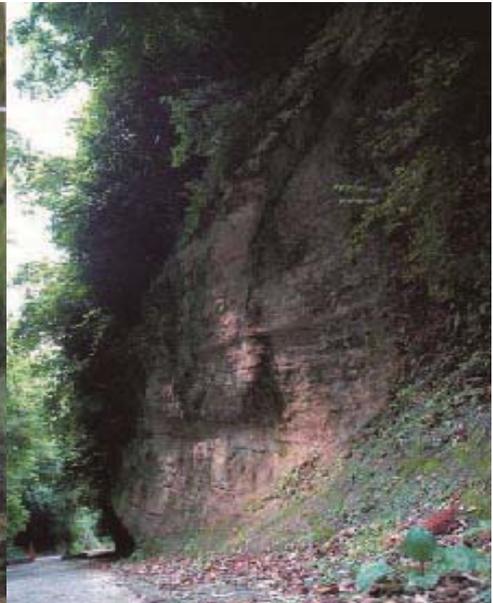
鎌倉から武蔵方面へ通じるもっとも重要な道で、新田義貞の鎌倉攻めの古戦場ともなった。急峻な古道の名残をとどめている。



化粧坂（*）

㉒亀ヶ谷坂（かめがやつざか）

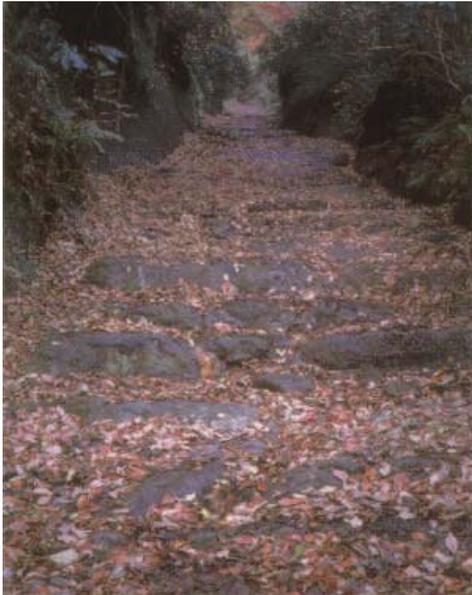
扇ヶ谷と山ノ内を結び、武蔵方面へも通じる急な切通道で現在も生活道路として利用されている。



亀ヶ谷坂（*）

㉒ 朝夷奈（あさいな）切通

朝夷奈切通は、鎌倉幕府により整備され、鎌倉と東京湾側の良港である六浦を結んだ。付近には中世のやぐらや納骨堂跡が発掘調査により確認されているなど、古道の面影をよく残している。



朝夷奈切通（*）

㉓ 名越（なごえ）切通

鎌倉と三浦方面を結ぶ切通で、道幅



名越切通（*）

が狭く急峻で旧状をよく残し、中世のやぐら群や大切岸などもある。

㉔ 和賀江嶋

1232年（貞永元年）に勸進上人往阿弥陀仏が発願し、鎌倉幕府の承認を受けて築港され、鎌倉の海上交通の拠点となった。積み上げた丸い石は相模川や伊豆方面から運ばれた。満潮時には見ることはできないが、干潮時には往時を偲ばせる石積みの一部が現れる。現存するわが国最古の築港跡である。



和賀江嶋（*）

以上が鎌倉の世界遺産登録の候補であるが、その周辺に「緩衝地帯（バッファゾーン）」として遺産の価値や周辺環境の保護が求められている。鎌倉では古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）や神奈川県風致地区条例、景観法等が適用される。

5 鎌倉の世界遺産登録にける私たちの思いと活動

(1) 先人達の努力

多くの先人達は、各時代ごとに日本の歴史を伝えることに多大の努力をされてきた。歴史書のたぐいはその典型で、鎌倉に関する歴史書も膨大なものがあり、例えば「吾妻鏡」や古典文学でもある「太平記」は私どもにとって親しみのある中世の史料である。江戸時代の人々が取材し記録した「新編鎌倉志」、「新編 相模国風土記稿」は地名や伝承、景観を知る大きな手がかりとなった。近年に至っては、1959年（昭和34年）発行の鎌倉市史、1971年～81年（昭和46年～56年）の鎌倉市文化財総合調査と4部門の目録、1989年（平成元年）11月発行の鎌倉市制施行五十周年記念「図説鎌倉年表」などがある。また鎌倉のシンボル鶴岡八幡宮については、1991年（平成3年）11月発行の「御鎮座八百年鶴岡八幡宮」がある。さらに歴史研究者をはじめ多くの愛好家・紀行家によって書き留められ



流鏝馬図(*)

てきた労作もある。私どもは幸いにもこれらをひもとくことにより武家の古都に思いを馳せることができる。

また一方、眼に見える鎌倉の歴史遺産、自然環境などの保存にも多くの先人達の努力がなされてきた。古くは江戸時代徳川家の保護があり、消失したのも、幾たびかの修造・再建がなされてきた。時代がくだって、大正時代から昭和初期には、鎌倉町青年会・青年団、鎌倉同人会の人々は、鎌倉に点在する史跡・遺跡に由緒を記した石碑80基を建立した。そして近年における数十年に亘る発掘調査・学術調査による鎌倉時代草創期をはじめとした、いわゆる「鎌倉学」の解明の努力があった。

また、近年 鎌倉の歴史的景観を守ろうと立ち上がった先駆的で画期的な例がある。1963年（昭和38年）に鶴岡八幡宮裏山の「御谷」と呼ばれる場所が宅地造成によって大きく姿が変えられようとした時の市民達の活動である。これを契機に「鎌倉風致保存会」による日本初のトラスト運動、そして、1966年（昭和41年）、いわゆる「古都保存法」（正式名「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」）が制定され、京都、奈良、鎌倉の各市と政令によるその他の都市が対象となり今日に至っている。

(2) 国の文化財保護の努力

世界遺産登録には推薦国政府が保護に全力を注いでいることが必要で、日本の場合は国指定史跡の指定、保存管理計画の策定が求められる。ユネスコの設立が1946年（昭和21年）、世界遺産条約が発効したのは1972年（昭和47年）であるが、日本では、遡ること半世紀以上前から、明治維新による日本の近代国家進展の歩みの中で、明治初頭の廃仏毀釈の反省に立って国の文化

財保護の歩みが始まった。1897年（明治30年）文化財保護制度の原型たる「古社寺保存法」、1919年（大正8年）景観や環境保護への視点の始まりである「史跡名勝天然記念物保存法」、1929年（昭和4年）古社寺以外の宝物の保護「国宝保存法」、そして1950年（昭和25年）文化財という新しい概念に包摂し統一的な保護をはかる「文化財保護法」が制定され、国指定史跡の指定が行われてきた。

（3）鎌倉の世界遺産登録候補以外の遺跡は

鎌倉には、このたびの世界遺産登録の候補に挙がっていないが、市民や観光客に親しまれている有名な古社寺、名勝も多い。鎌倉時代に興った、禅宗以外の多彩ないわゆる鎌倉新仏教に連なる諸寺院はその例であり、古来からの日本文化の歴史的・伝統的価値の高い史跡も数多い。

また、武家の古都として重要な、例えば大蔵幕府跡などの政権の中心となった遺跡や、源頼朝が父義朝の菩提を弔うために建立した勝長寿院跡などの将軍家建立による鎌倉幕府の官寺など、また北条氏など政権を担った人々の館跡など、なお調査研究の課題は多くあろう。また室町時代以降でも山陵部に

存在する杉本城跡や逗子市の住吉城跡、荏柄の要害や玉縄城跡、あるいは藤沢市の村岡城跡といった地域として重要な遺跡も多数存在している。私どもはこれらも含めて等しく保護・活用の努力を進め、鎌倉をとりまく魅力的な街づくりとして後世に伝えられていくことを願うものである。

（4）世界遺産登録にかける私たちの思いと活動

郷土を愛する多くの先人達の努力と志のお陰で今日がある。現代に生きる私どもにとって、これを引き継ぎ、さらに後世の人々に引き継ぐ努力をしていくことがその使命・責任であろう。

ユネスコ憲章前文の一節に「文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。（一部略）よって平和は、失われなためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かねばならない。」とある。また鎌倉市民憲章は、「鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り責任をもって後世に伝えます」と謳っている。

世界遺産として直接登録される文化遺産を核心理域「コア」といい、これの周



現代に伝えられる鎌倉古式弓道と流鏝馬神事

囲に環境や景観を保護するために一定の制限を有する地域を緩衝地帯「バッファゾーン」というが、殆どが現行の法制度の適用でカバーできる。その要件が十分でない場合は、一部新たな制度を検討する必要がある。

武家の古都・鎌倉の歴史的遺産の価値が、日本のみならず、あまねく世界の人類の普遍的価値として登録されることがこれら努力の結実であり、また登録されたあかつきには、鎌倉の地域コミュニティ全体としてより光り輝く遺産として後世に向かって引続き努力していくことが私ども鎌倉を愛する市民をはじめとした郷土を愛する人々の誓いでもある。行政、社寺、研究者、市民等が一体となって目指そう「鎌倉世界遺産登録」！

<引用・転載資料>

鎌倉市発行「武家の古都・鎌倉」パンフレット・同リーフレット、鎌倉世界遺産登録推進協議会「武家の古都・鎌倉MAP」同ニュース、国寶史蹟研究会編（八幡義信監修）「研究要覧」、Google衛星写真、湘南工科大学 長澤可也コンピュータ応用研究室 3D関係資料、(株)ジャパンインターナショナル総合研究所]航空写真、(有)アート稲元所蔵写真、大日本弓馬会所蔵写真、鎌倉古式弓道保存会所蔵写真、NPO法人ICP地域振興協会所蔵写真、百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』「世界遺産とは」、鎌倉市観光協会「静の舞」

注：本小冊子の各社寺の写真については各社寺の掲載許可をいただいた。

*印は鎌倉市提供。



適用する主な法制度一覧（*）

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）	歴史的風土保存区域 歴史的風土特別保存地区
神奈川県風致地区条例	風致地区
景観法	景観地区
都市計画法	高度地区
海岸法	海岸保全区域

<主な参考文献>

鎌倉市制施行五十年周年記念「図説鎌倉年表」、鶴岡八幡宮発行「御鎮座八百年鶴岡八幡宮」、鎌倉市教育委員会発行「かまくら子ども風土記」、鎌倉市観光協会発行資料、鎌倉風致保存会発行資料、大三輪龍彦著「鎌倉の考古学」、国立歴史民族博物館編集「同館展示案内」、鈴木亨著「鎌倉幕府」、三浦勝男編「鎌倉の地名由来辞典」、高橋慎一郎著「武家の古都・鎌倉」、かまくら春秋社発行（鎌倉商工会議所監修）「鎌倉観光文化検定」、神奈川県立金沢文庫編集・発行「よみがえる鎌倉の学問」

〔編集後記〕

本小冊子の内容は、主に鎌倉市発行の「武家の古都・鎌倉」、鎌倉世界遺産登録推進協議会発行の「武家の古都・鎌倉マップ」同「ニュース」をもとにNPO法人ICP地域振興協会の独自の内容も織り込み、市民手作りで編集しました。歴史的記述や事実関係については、鎌倉市世界遺産登録推進担当部門にご指導をいただきました。当NPO法人は、設立以来八幡義信副理事長（国宝史蹟研究会会長、元鎌倉女子大学教授）の指導のもとに中世鎌倉の魅力求めて研鑽して参りましたが、更に、遺跡・遺構の保存・活用・再現として中世鎌倉デジタルアーカイブの構築を研究・提案してまいりました。

八幡先生は、平成17年（2005年）同大学術研究所報に「よみがえる中世都市鎌倉」の寄稿を、一昨年、国宝史蹟研究会70周年記念・900回記念を迎え「よみがえる中世都市・鎌倉一発掘調査30年の歩み」の記念講演を行い、また20年余に亘る「吾妻鏡を読む会」を主宰していますが、この度の鎌倉の世界遺産登録推進を機に広い視野から次の課題をあげています。

- ① 鎌倉の街全体が中世都市遺跡であることの認識をもつこと。武家屋敷と町屋（職人・商人・工人）がセットで存在する中世都市遺構の発見は奇跡的な事実であり、またそこに古代の鎌倉郡衙を示す遺跡が加わった。これら



静の舞

遺跡・遺構は生きた教材であり、その保存・活用の資料館建設

② 上記に併せIT・映像技術による電子博物館の構築・併設

③ さらに鎌倉学を多面的・多角的視野でとらえた学際的な調査・展示・研究体制を包括した文化センターの創設。

また、五味文彦東京大学名誉教授は、前掲「ニュース」創刊号で、鎌倉についての総合的調査研究を充実させ、さらに発掘された遺物をきちんと整理して研究者にその情報を提供でき、それらの価値を組織的に研究する博物館が必要と指摘されています。また中世考古学の研究方法を確立された故大三輪龍彦先生が設立した鎌倉考古学研究所はその先駆的業績といわれています。

一方、一部には率直な心配事として緩衝地帯や鎌倉の恒例行事に新たな規制が加わったり、観光客で住宅街が喧騒になるのではないかなど不安がる向きもありますが、要は古都に相応しい自然歴史景観にしていく私ども市民の日常的な努力がある限りそれは杞憂と考えられます。

本小冊子は、鎌倉深沢商工クラブ（会長有井弘臣 平成19年4月から座間栄治）が編集に協力しました。当クラブは、近年、関係者と共に、頼朝の子孫とされる鹿兒島島津家との交流を深め、同家が永年守ってきました「源頼朝公墓」の墓塔修復見本を製作、寄贈しました。このご縁で、市は同家から当墓地一帯を寄贈され、保存・活用することとなりました。折しも本年は当クラブ創立30周年を迎え、記念事業の一つとしてこの小冊子発行に協力することになりました。このような経緯から生まれた本小冊子が市民や観光客に広く提供され、登録推進活動につながり、そして武家の古都・鎌倉の味わいを深め親しみ次世代に引継がれる一助となれば幸いです。

発行日 2008年(平成20年)2月1日
編集・発行 NPO法人ICP地域振興協会
協賛 鎌倉深沢商工クラブ